【表紙】

【提出日】 平成30年5月31日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 経理事務連絡担当 平林 友伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 経理事務連絡担当 平林 友伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成30年5月31日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

当社は、平成30年5月31日開催の取締役会において、次のとおり当社の連結子会社である合同会社箱根山松苑が所有する販売用不動産の売却をすることを決議いたしました。

(1) 当該事象の発生会社

名称 合同会社箱根山松苑

所在地 東京都港区赤坂五丁目3番1号

代表者 代表社員 株式会社アジアゲートホールディングス

資本金 100円

事業内容 不動産の取得、保有、処分、管理及び賃貸業

株主構成 株式会社アジアゲートホールディングス (所有割合100%)

(2) 売却資産の内容

名称 箱根山松苑

所在地 神奈川県足柄下郡箱根町

内容 販売用不動産

(3) 売却先の概要

売却先につきましては、売却先と契約上の都合により詳細開示を控えさせていただきますが、売却先と当社 並びに当社連結子会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はあり ません。

(4) 売却の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当社の連結子会社が保有する販売用不動産を売却することといたしました。

(5) 売却の日程

平成30年5月31日 取締役会決議

平成30年5月31日 売買契約締結日

平成30年7月中 物件引渡日

3. 当該事象の連結損益に与える影響額

平成30年9月期の業績に与える影響につきましては現在精査中であります。

以上